

特に本庄大土井地区で千町川の右岸堤防が一部決壊しましたが、地元住民、消防団、行政の連携した土のう積上げの応急対策で被害を最小限にとどめました。

また、台風5号は、大きさが4号と同程度でしたが、降雨はさほどではなく、進行コースによって高潮被害が懸念されましたが、幸い大事には至りませんでした。

市道南北線道路の用地買収に着手

6月14日に長船町宮下地区、邑久町北池地区、山手、山田庄地区の用地買収にかかわる地元説明会を同時に実施、単価発表を行い、用地買収に着手しています。現在、地権者124人の内、数人を残すのみになっています。

今年度の工事は、起点側である

長船町宮下地区の千田川に新設する橋の橋台・橋脚などの下部工事を9月上旬に発注します。

また、埋蔵文化財調査は、瀬戸内市道南北線埋蔵文化財発掘調査委員会に委託し、工作物・果樹などの補償物件移転後の10月から実施します。

来年度から、全線の土工工事に着手し、平成22年度に完成予定です。

長船ふれあいのまちづくり館の指定管理者を公募

備前おさふね刀剣の里施設内にある「長船ふれあいのまちづくり館」は、平成16年10月1日から「おさふね街づくり株式会社」が指定管理者として管理運営を行っていました。本年9月30日で3年間の委託期間が終了します。

このため、10月1日から3年間の指定管理者を新たに決める必要があり、「長船ふれあいのまちづくり館指定管理者募集要項」により8月13日から31日までの19日間公募しました。結果、申し込みが1件あり、今後、指定管理者選定委員会を設置して、指定管理者の

候補を審査します。

市民病院の業務を一元化し効率化を図る

本年4月から市民病院を一本化し、業務と経営の改善に取り組んでいます。平成20年4月からは、牛窓分院を診療所とし、本院での入院機能を充実し、業務を一元化して効率化を図ります。

本院の入院病床は、現在80床なので、病床不足が予想されます。そのため、増床を計画していて、現在県と病床の変更協議を詰めているところです。

また、美和診療所については、審議会からは廃止するように答申されていて、昨年度の決算状況をみても厳しい経営状況が続いているのが現状です。それらを踏まえて、平成20年3月末をもって廃止したいと考え、早期に地元説明会を実施します。

引き続き病診連携による患者確保に取り組むとともに、市民の医療ニーズに応えられる新しい病院組織に向けて、経営改善を目指します。

消防広域化の実質協議がスタート

消防行政について、岡山県では先月22日に広域化検討委員会を立ち上げ、市町村消防本部を再編するための実質協議をスタートさせました。検討委員会は今後、ワーキンググループの調査研究と並行して再編の組み合わせを協議し、来年2月に答申案をまとめ、同3月に広域化推進計画を策定予定としています。

そして国の指針に従い、平成20年度から市町村が具体的な協議を行い、24年度に再編の実現を目指す予定となっています。

教育委員会部局

教育ネットワークの整備完了

教育ネットワーク整備に係る機器などの買い入れは、8月末ですべて完了しました。

この整備により、授業の中でインターネットを活用して、さまざまな情報を素早く集めることができます。必要な情報や資料を画面

に映し出し説明を加えることで、児童生徒に視覚的效果による理解力のアップが図れます。

また、学力の向上だけでなく、児童生徒がパソコンを活用した発表をすることで、コミュニケーション能力が養われます。合併時には、これらの情報教育の取り組みに格差がみられましたが、この教育ネットワーク整備事業の完了により、すべての小中学校が均質的になりました。ソフトの共同活用や合同の授業研究など、今後はこの情報機器を大いに活用した授業に取り組みます。

岡山県立邑久高等学校と市内学校園との連携教育協定書締結

子どもたちの健全育成にかかわって、さまざまな部署・機関との連携の重要性が叫ばれているところです。幼児期から学童期そして青年期と心身ともに健やかな成長を遂げる上で、多様な人たちとかわりが大切です。中でも、学校種間での園児・児童・生徒同士のかわりには、現在希薄になっている縦の集団づくりに通ずるものであり、特に大切です。



子どもたちの健やかな成長を願い、市内学校園間の積極的な交流を図ります

こうした趣旨により、旧邑久町では、県立邑久高等学校と町内の保幼小中との間で、連携教育に関する協定書を結び、双方の教員によるお互いの保育・授業参観、学校園の保育や授業への協力、学校の実施する講座への協力などの交流を行っていました。

新市になり、こうした連携教育をさらに広範囲に推進したいと考え、県立邑久高等学校と協議を重ねた後、県立邑久高等学校長、瀬戸内市長、瀬戸内市教育委員会教育委員長との三者の間で連携教育に関する協定書を締結しました。

今後は、この協定書に基づき、青少年の健全育成を目指し、積極的な交流を進めていきます。

瀬戸内市学校支援チームの設置

近年、「いじめ」「不登校」「校内暴力」など、児童・生徒の問題行動が顕在化してきています。特に、「いじめ」「不登校」については、学校規模を問わず発生していて、市内小中学校においても「どここの学校でもいつでも起こり得る」という認識のもと、校内体制を整備しています。そして、個々の問題行動については、保護者や関係機関と連携を取りながら課題の解決に向けて取り組んでいるところ。しかし、事案によっては、長期化するものや、訴訟や犯罪行為に発展することが懸念されるものもあり、今後、学校だけでは対応しきれない事態も想定されます。

そこで、教育委員会としては、こうした学校を支援するため、「瀬戸内市学校支援チーム」を設置したいと考えています。これは、弁護士、臨床心理士、人権擁護委員、警察関係者、保護司などの中から、事案により教育委員会が認める者によりチームを編成し、深刻な問題行動の未然防止を図ることや、児童・生徒・保護者に対する具体的な対応・支援策を検討し、援助

することを目的としています。こうした「学校支援チーム」を設置することで、子どもたちの問題行動に対処できます。

玉津地区放課後子ども教室の支援体制整備を図る

玉津地区に開設した放課後子ども教室は、子どもの募集を行ったところ、幼稚園6人、小学生29人の計35人の登録がありました。

また、7月10日には、子どもが登録する保護者や当教室に関心のある保護者が自主的に集まり、保護者を開催。保護者も事業の企画や施設清掃の係などを決め、当教室にかかわっていくことになり、保護者の理解や支援体制の整備が図られました。

教室は、夏休み前の7月12日から開室。1日の利用者は、約20人で、宿題をしたり、ボードゲームを楽しんだり、絵を描いたりと思いのことをみんな楽しんでいきます。また、何も言わなくても全員で片付けを始めるなど縦のつながりの中、子どもの健やかな育みも見られています。